

# 農地賃借料情報

農業委員会では、農地法第52条の規定により農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう、地域の実勢を踏まえた賃借料情報の提供することとされております。



平成28年1月から12月までに、農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された賃借料及び農地法3条許可により設定された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっています。

なお、平均額の2倍以上の借地料により、周辺農家の借賃が著しく引き上げをもたらす恐れがある権利取得の場合は、農業委員会は指導を行うこととなっておりますのでご注意ください。

## 1 畑（普通畑）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
幕別地区（低台）	9,800円	15,600円	5,000円	222
幕別地区（高台）	7,200円	12,000円	3,000円	257
忠類地区	3,700円	5,000円	3,000円	20

## 2 畑（牧草畑）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
幕別地区（低台）	5,100円	7,700円	4,000円	※ 0
幕別地区（高台）	4,500円	5,000円	4,000円	8
忠類地区	3,100円	3,500	2,500円	56

○幕別地区の低台地区は、新川の一部、明野北、明野南の一部、軍岡の一部、相川、相川東・北・南・西、猿別の一部、千住1・2・東、稲士別の一部、依田、西和、途別、幕別・札内市街地も含む。

○幕別地区の高台地区は、上記地区と忠類地区を除いた地区。

※「2 畑(牧草畑)の部 幕別地区(低台)」については、平成28年中の賃貸借の実例が1件のため、個人の特定につながる恐れがあるため、平成23年の賃借料を記載しています。（平成24～27年は案件なし）

## 平成28年(1月～12月)農地移動状況

区分	項目	平成28年		平成27年		前年差		
		件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
農地法 第3条	所有権の移転	売 買	22	79.77	8	52.14	14	27.63
		贈 与	12	147.30	9	141.18	3	6.12
	賃借権の設定	賃 貸 借	43	225.54	28	146.60	15	78.94
	使用賃借権 の設定	使用賃借	5	137.42	7	129.66	△2	7.76
		経営移譲	8	209.50	10	29.89	△2	179.61
農地保有合理化促進事業(道公社)	買 入	8	102.23	15	127.34	△7	△25.11	
	売 渡	16	125.70	20	236.64	△4	110.94	
農用地利用集積計画	所有権移転	7	42.85	49	429.66	△42	△386.81	
	利用権設定	賃 貸 借	130	543.19	136	719.01	△6	△175.82